

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和6年1月30日
住 所 埼玉県狭山市狭山台4-27-38
県内企業等の名称 住協建設株式会社
代表者役職氏名 代表取締役 安永久人

住協建設株式会社

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社はグループの経営理念である「不動産事業・建設事業及びその関連事業の健全な運営と発展を通じて、豊かで明るい社会の実現に尽力し、もって経済の発展に寄与する。」に基づき、地域社会の発展に貢献する。この考えは持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	事業活動によるCO ₂ 排出量の削減 <(現状値)2023年の数値> 燃費:14.9km/L ※当初宣言時の2030年に向けた目標を達成済のため、現状維持に努める	<2030年に向けた指標> 燃費:14.9km/Lの維持 <3年後に向けた指標> 燃費:14.9km/Lの維持
社会	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進 <(現状値)2023年の数値> 安全装置付の車輛への入替:68%	<2030年に向けた指標> 安全装置付の車輛への入替:100% <3年後に向けた指標> 安全装置付の車輛への入替:70%
経済	障害者雇用の推進 <(現状値)2023年の数値> 障害者の雇用人数:4人	<2030年に向けた指標> 障害者の雇用人数:5人 <3年後に向けた指標> 障害者の雇用人数:4人

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。